

新実祥悟

議長の許可をいただきましたので、通告の順に従いまして、一般質問させていただきます。

1、来年度の職員数と市民サービスについて、お尋ねします。

今般、厚生労働省が発表した 07 年の就業形態調査によりますと、企業が採用している非正社員の割合が 37.8%になったとのこと。この理由として「賃金節約」が 40.8%、「仕事の繁忙期、閑散期に対応」が 31.8%、「即応力・能力のある人材確保」が 25.9%と、ほとんどが人件費の節約が主たる理由になっています。一定の理解はできますが、このような雇用ニーズがニートやフリーターの増加を招いていることは間違いありません。そこで、この調査を受けて本市の状況をお尋ねします。

単純に言って、正規職員の新規採用が増えないことは行政ノウハウを伝承できず、市民サービスの低下につながるのではないかと考えます。本市は、これを非常勤職員に置き換え補おうとしているように見られます。非常勤職員の身分保障ということを考えて、少しばかり不安を覚えるところ。そこで

(1) 来年度の職員数について、お尋ねします。

・一般会計、他会計も含めて、正規職員の採用予定と職員総数を伺いますと共に、あわせて、退職予定者数もお尋ねします

企画部長

本年 4 月 1 日現在の職員数は、1 1 2 6 人であります。新定員適正化計画での来年 4 月 1 日の目標人数は 1 1 0 1 人です。退職者数につきましては、定年退職者は本年度 3 4 人を予定しておりますが、定年退職以外、勸奨とか普通退職という形ではありますが、この対策以外の退職者数も合わせて見込む中、定員適正化計画の目標人員であります 1 1 0 1 人を達成すべく、新規採用を行ってまいります。

新実祥悟

(2) 臨時職員数（非常勤職員）について、お尋ねします。

・臨時職員数（非常勤職員といったほうがいいですか）と総人員数に対する非常勤職員数の割合はいかがですか。

企画部長

本年 4 月 1 日現在の、非正規職員いわゆる非常勤職員と呼んでおりますが、一般公募による非常勤が 74 人、市、教員、および警察等が 28 人、合計 102 人です。非常勤職員数は、正規職員数 1126 人の 9%ということになっております。他の非正規職員数であります（臨時職員と呼んでおりますが）20 年度の予算ベースで任用予定の延べ人員は 357 人です。

新実祥悟

それでは、この 102 名の方が非常勤職員、それから臨時職員ということで 357 というふうに今、伺ったのですが、この方々

(3) 臨時職員（非常勤職員）の処遇について、お尋ねします

一般的に（非常勤職員さんの場合だけで結構ですが）契約期間、手当、有給休暇がどうなっているか、あるいは社会保障ですとか、正規職員として登用制度などがあるのかなのか、その辺をお尋ねします。

企画部長

非常勤職員の処遇につきまして、お答えさせていただきます。まず、契約期間は 1 年です。勤務成績等によりまして、最長 5 年の更新が可能です。手当はありません。月額報酬と日上げ収として通勤手当のみです。それから有給休暇を労働基準法に基づき付与しております。社会保障であります。社会保険であります健康保険、厚生年金および雇用保険に加入ということになります。登用制度はありません。

新実祥悟

非常勤職員さんの処遇についてですが、なかなか正規職員さんと比べて、同じような仕事をしているのに、少し処遇が悪いのではないかというお話も聞きます。そこで、

(4) (非常勤職員の) 処遇改善について

・これまで行われてきたか？今後行う予定があるかお尋ねします。

企画部長

処遇改善につきましては、随時やっております、今後も必要であればやっていく予定であります。

新実祥悟

具体的にそれは、どういうことなのでしょう。

企画部長

細かい資料を持ってなくて、細かいお答えできないのですが、たとえば休暇の問題とか、あるいは報酬の問題とかこの辺につきましては、最低賃金が変わるとか、いろいろな問題でその都度、あるいは例規、法の改正など、その都度変えさせていただいております。

新実祥後

年々賃金は、人勤（人事院勧告）にあわせて、給与等上げているところもあるというふうには、伺いました。そんなようなことも以前、伺ったことがあるのですが、これからも市の市民サービスというところでは、非常勤職員さんに頼っていることを考えると、この方々の勤労意欲というのが落ちないように是非ご配慮いただきたいと思います。そしてこの問題に絡んでですが、

(5) 市民サービス低下回避について、お尋ねしたいのですが、正規職員減による市民サービス低下があるのではないかと、こういった一面、このような見方もされるのですが、そうならないような非常勤、パート雇用で補っているということなのかどうか、それをまず、お尋ねするということと、学卒新規採用者を育てるのも市民サービスにつながると思うのですが、その人的余裕があるかないか、これもお尋ねします。つまりどういうことかという、長期的に見て学卒新規採用者が少ないということは本市の不利益になるのではないかと、私は考えているのです。その点についていかがですか。

企画部長

まず、非正規、パートで市民サービスの低下があるかどうか、非正規、パートで補っているのかということなのですが、正規職員の減少が市民サービスの低下を招かぬよう、事務事業の見直しあるいは組織のスリム化行うと共に、非常勤職員の採用、臨時職員の任用あるいは再任用制度の運用など、多様な人事制度を活用しているところであります。それから、新規採用者を育てるところであります。若手職員の人材育成につきましては、現場あるいは実践で育てることを基本として行っております。人事管理も内部管理事務から市民サービスの向上そして事務的的確な進行を推進するための事務へと脱却図っていく中、人を育てる姿勢が基本であるというふうにご考慮をいただき、実践の中でより短期に育てていきたいという基本姿勢を基本的な考えを持っており

ます。それから、長期的に見て新卒者が少ないというのは不利益になるのではないかというお尋ねですが、適正化計画の目標数値を見据えながら民間採用者の採用を含めた中で最小限の補充を行ってまいりたいと、それで市民サービスを低下しないように、非常勤職員とかそういったものを活用していきたいと思っております。

新実祥悟

ありがとうございます。もう一点ですが、市民サービス低下回避の方法についてお尋ねします。たとえば、公共施設の民間委託、指定管理者制度のいっそうの導入、あるいはひとつの事例ですが、今般、図書館の指定管理を受ける目的で作られた N P O 法人ブックパートナー（これは元市職員で構成されているというふうに伺ったのですが）このように定年退職者向けに N P O 法人の作り方などを教える N P O 講座を開設したり、この方々のお力をお借りするというのも、ひとつの方法かなあというふうには思うのですが、こういったお考えがあるかないかお尋ねします。

企画部長

まずは公共施設の民間委託の活用ですが、指定管理者制度に代表される公共施設の民間委託は、公の施設の管理という公共サービスに民間の能力を活用するということで、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としておりまして、今後も推進してまいりたいというふうに思っております。それから図書館等の例ということで N P O 講座の開設云々ということではありますが、定年後のライフスタイルにつきましては本人の意思によるところが大きいかと思っております。N P O の参加等につきましても本人の自主的なものと考えております。なお、N P O の育成につきましては、共同の街づくりの中核施設となります市民地域センターが、その役割を担っていただくことになっておりますので、そちらのほうに期待をしたい、というふうに思っております。それから市民サービスの向上方法ということで、これはいろいろあるかと思えます。一つは共同の街づくりの推進、市民、企業に積極的に街づくりにご参加いただくそんな仕組みづくり、あるいは先ほどいいました民間委託指定管理の推進、それから正規職員減の保管として、非常勤とか臨時的採用制度の運用、それから職員個々のスキルアップを図っていく、最後に時代に対応した組織作りをそれぞれ考えていく、そんなところかなというふうに思っております。

新実祥悟

ありがとうございました。本市の財政状況を考えると雇用に係る策をとるとい

うのは、やむを得ないことかと思いますが、それが市民サービス低下につながるよう、留意していただきたく存じます。またそれを、ご答弁にありましたようにやったださっているということで、こちらは了解いたします。次に

2、競艇事業について

現在、競艇事業はとても好調であると聞いています。これはビッグレースがあったというだけでなく、職員のみなさまや従事員のみなさまの努力のおかげと心より感謝いたします。しかし、ボートレース環境は、ファンが減りつつある中、他場のオールナイトレースが始まるなど年々変化していることに加え、景気の悪化が始まっており、楽観はできません。特に本市はボート収入に頼っているところもあり、好不調についてはとても気になるところです。そこで、

(1) 来年度の開催日程について

開催日が増えるかと聞いていますが、何日になるのですか。大きなレースがあるかどうかも含めてお尋ねいたします。

競艇事業部長

来年度の開催日程でございますが、来年度のビツクレースは周年競走の1レースのみでございます。それに、丸亀競艇場が来年の4月21日から、オールナイトの実施ということで、好調でありまして、SGが1(回)G1レースが2(回)ありまして、19、20年度と同じような売上確保、及び収益確保が厳しい状況であります。そういう状況を受けまして、地元のご了解をいただきましたので、来年度は、蒲郡自場開催分はSG・江戸川周年のありました今年度と同じ日数の192日を開催いたします。他競艇場のレースを発売する場外発売は、蒲郡競艇開催日に他場を発売する昼夜併用発売を102日、他場のみを発売する単独場外発売を78日発売し、売上・収益の確保を図ってまいります。なお、合計発売日数は280日で今年度と比較しまして43日の増加であります。

新実祥悟

発売日数が280日で、43日増えるということですか？

競艇事業部長

ちょっと、言い間違えました。発売日数は270日で、43日の増でした。すみませんでした。

新実祥悟

はい、270日ということで確認します。この増えた日数ということは、この分「仕事を皆さんにやっていただかなきゃいけない」ということなのですね。ということは、

(2) 従事員数と配置について、ですが

来年度の従事員数を伺うとともに、開催日増加に伴う配置は大丈夫ですか。お尋ねします。

競艇事業部長

競艇におられます、従事員の数なんですけど、12月1日現在では260人でございます。来年の正月レース明け1月5日以降は、退職者もありまして248名となります。現在の従事員の配置につきましては、本場開催（蒲郡の開催）については全員雇用、他場併用発売につきましては、希望者の中で50名程度を、（他場）単独の場外発売につきましては、希望者の中で100名程度を、ローテーションで雇用しております。ただし、今、議員がおっしゃられたとおり、来年度発売日数が43日増えますので、今年度と同じ体制での勤務は無理と考えております。来年度につきましては、本場及び場外の売上げ、まあ売上げのいいレースと悪いレースがございますので、その辺の状況に応じまして配置・雇用を考えて、本場発先日と場外発売日を含めた総発売日数の中で雇用日数を定め、雇用する方法で実施をする予定であります。この方法につきましては、すでに従事員組合には提案済みでありまして、現在協議中であります。

新実祥悟

そのように配慮していただいている、一生懸命やっていただくということなのですが、そこまで一生懸命やっていただいて、

(3) 売り上げ予想について

・開催日が増加していく中で、売り上げは伸びるのか、それから収益はどの程度になりますか。その辺お尋ねします。

競艇事業部長

来年度の売り上げ予想についてですが、先ほど言いましたように、来年度は、G1が一つありまして、数年延びてまして、平成21年度当初予算では蒲郡開催分でポートピア名古屋・川崎売り上げを含めまして、周年記念レースが6日間で70億8800万円、一般レースが186日で556億3960万円、合計627億2760万円を予定しております。この数字は、今年度当初予算と比

較し 23% の減であります。また、他場の場外発売分は昼夜併用発売、単独場外発売を合わせ、82 億 8000 万円を予定しており、今年度当初予算と比較して 17% の増であります。収益でございますが、経常経費に加えまして、来年度は集約化に向けて自動発売機の更新、水面側立見席安全確保のための補強工事、自家発電装置の脱臭装置更新、油井 20 号線整備工事等、多額の経費を必要とする事業を予定していますので、収益は 19 億円程度を予定しております。

新実祥悟

発売日が増えても、売り上げが減ると、収益も減っていくと非常に心配されるところです。それだけじゃなくて基金もどうなるかということも、たいへん心配されるのですが、たとえば、

(4) 基金の状況について

本市の一般会計における財政状況も大変心配されておるのですが、ポート会計の施設整備基金や財政調整基金の状況がいくらか、ということをお尋ねするということと、現在、市民病院に補正で 10 億 5 千万円の繰り出しを求められていますが、そういった影響があるのかないのか、お尋ねします。

競艇事業部長

競艇の基金の状況でございますが、11 月末現在で競艇施設整備基金が 47 億 4 千万円、モーターボート競走事業財政調整基金が 24 億 6 千万円あります。財政調整基金は 9 月補正で 1 億 6 千万円、12 月補正で 3 億 3 千万円を取り崩しますので補正執行後、残は 19 億円程度であります。今年度予算積立、決算積立を合わせ 10 億 1000 万円程度積み増しする予定でありますので、決算後は 29 億 1000 万円程度となります。あと、どうなるのかは、(5) の繰り出しとの絡みになってくるかと思いますが、繰り出しについては、平成 19 度は市民病院に 18 億円、今年度は当初で市民病院に 13 億円、下水道事業に 4 億円、区画整理事業に 9 億円、合計 26 億円を繰り出し、本 12 月議会で補正予算が認めていただければ、市民病院に 10 億 5000 万円を繰り出しますので、本年度繰り出し金合計額は 36 億 5000 万円となります。来年度につきましては、33 億円程度必要と、財政当局から聞いております。33 億円を繰り越すには、来年度収益が 19 億円ですので残りは財政調整基金を取り崩す予定であります。来年度の基金残は、当初繰り出しでは大きく減りますので、21 年度に基金の積み立てが若干あったとしても、22 年度以降は厳しい状況になるというふうに考えております。

新実祥悟

(5) の繰り出しについても、一括でお答えいただきました。今のお話ですが、基金のほうも 22 年度では厳しい、ほとんどなくなると、そういうニュアンスかなぁと受け止めました。これは「大変なことだ」と私は思っておりますが、このお話を「3、来年度予算について」の後でやらせていただきます。それで

3、来年度予算について、お尋ねいたします。

(1) 歳入の予定について

ア、本市の市税収入の予定について

企業倒産や減産等に係る、市内中小企業や個人への影響があるかどうか、それはどの程度になると思われますか。これをお尋ねします。

総務部長

個人市民税でありますけど、厳しさがかなり増しておる雇用情勢の影響が、考えられるというようなことでありますけれど、平成 21 年度の予算につきましては、平成 20 年度の予算に対して... (実は、平成 20 年度は予算に対して若干の上積みがあるということ) ...その予算ベースでいきますと、1 億 1000 万円程度増加するのではないかと、というふうなことを見込んでおります。で、法人市民税でありますけど、均等割りについては前年、平成 20 年度と同額の 2 億 2000 万円程度を見込むというふうなことでございます。それから、いちばん大きく影響しそうな法人税割でございますが、景気の減速によって、いろいろな企業が、業績の悪化の影響を受けるというふうなこともあって、1 億 6000 万弱の減というふうなことで、5 億 4000 万程度、総額では 7 億 6000 万程度、というふうなものを見込んでおります。

新実祥悟

田原市ですとか、愛知県全体もそうなのですが、非常に大きな減収というのを見込まれておる、というふうに聞いております。こういった中、本市が言われるほど影響がないというのは、喜ぶべきなのか、実際には企業がないということで悲しむべきなのか、ちょっとわかりませんが、市税収入については、そんな予定だということ。では来年度の

イ、補助金、交付金について、お尋ねします。

一部報道で、国は地方交付税交付金の減額をしないとありました。それでよいと納得するのではなく、国、県に対し増額要請をして頂けるものなのかどうか、それをお尋ねすると共に、来年度の補助金、交付金等の金額がわかればお教え

ください。

総務部長

三位一体の改革によりまして、国全体で 5 兆 1 0 0 0 億円ほどの地方交付税が削減されております。この削減された交付税の復元を行ってほしいというふうなことで、地方自治体の安定的な行財政運営が可能となるように、全国市長会、あるいは東海市長会を通じて国に対して要望をしております。来年度の交付税の見込みですけど、総務省が 2 0 0 9 年度の地方財政収支の仮試算というふうなことによりまして、出口ベースの地方交付税は 3・9%減って 14 兆 8000 億円程度というふうなことで、平成 20 年度の予算に比べまして総額で 6000 億円程度減るのではないかとというふうな試算をしております。それとは別に、政府のほうでいろいろなお話が新聞紙上を賑わわしておりますけど、「1 兆円をその地方に任せてはどうだ」「自由に使わせてはどうだ」というようなこともありますけども、この道路財源の一般財源化といったような方向性が、まだ今のところはっきりしておりません。今後の国がどういうふうに進んでいくのか、この辺を見極めていきたいと思っております。

新実祥悟

まだ、しっかりとわからないと、そういう段階だということでした。では

ウ、地方債について、伺います。

特に、本市の場合、退職者の予定というのが、34 名というふうで先ほどご答弁がありました。非常に、多くの人がおやめになるということで、愛知県ではこういったことに対応して、退職手当債を 65 億円ほど発行するというふうに伺ったのですが、本市では、こういった退職手当債を発行する予定があるのかどうか、この辺は如何でしょうか。

総務部長

地方債は市債の発行でございますが、一般会計におきましては、新消防庁舎の建設で、平成 21 年度には約 12 億円程度の市債を借り入れしなければならない、というふうに予定しております。今年度に当初予算を計上した一般会計の市債借入額は 12 億円弱でございますので、前年度に比べますと大幅に増加するというふうなことでありますけど、来年度元金の返済というのが、24 億円ほど見込んでおりますので、これを超えないような形で、要するに借り入れの残高を増やさないような形で、対応していきたいというふうに考えております。退職手

当債というものにつきましては、以前は、自治体がこれを借りようとする相
当なハードルがあったのですが、団塊の世代の方々の退職にあわせて、各自治
体、財源がないということで、以外と借りるケース（も増え）、また借りられる
状況にもなってきたのですが、蒲郡市においては退職手当債を当てる予定はご
ざいません。

新実祥悟

ありがとうございます。で、将来に付けを残さない、なるべく残さないように
やっていこう、そういう意思の表れとして理解します。次に、

エ、市税滞納について、お尋ねします。

直近の滞納額の内訳について、ざっとお教えいただきたいと思います。そうい
う中で、滞納整理とか、しっかりとやっておいでになるのか、その辺もあわせ
て、わかれば教えてください。

総務部長

滞納の状況でございますけど、直近の滞納の状況ということで、平成 20 年 10
月の時点で、国民健康保険税を含めた滞納者数は、延べで、8300 人を超えてお
ります。金額として 24 億 5000 万円ほどとなっております。

新実祥悟

昨年 7 月なのですが、（この 12 月議会でもお尋ねしましたが、）そのときに 24
億 4000 万という滞納金額だったと、ということで、10 月で 24 億 5000 万、この
決算のときにお尋ねしましたが、不能欠損を 2 億 5,000 万円出しても、まだこ
れだけの金額があるということは、ちょっと、実は今、驚いたのですが、ほん
とに、滞納整理というか、収納に向けた計画をどういうふうに立てているのか、
こういったところがどうなっているのか、再度お尋ね致します。

総務部長

収納の計画というふうなことで、納税計画について、個々の滞納者の方との、
納税相談というふうなことで面談させていただいた中から、生活状況などを把
握しまして、支払い能力があるかどうかを判断しながら、納税の約束をしてい
ただいた方には、全納誓約書というのを出示していただいて、これに沿った納税
をしていただいております。また生活状況等
の聞き取りの中で、多重債務というふうな事実がわかってきた場合には、産業
振興課との連携をとりながら、弁護士などの相談窓口へ案内等もさせていただ

いておる、というような状況でございます。滞納整理の状況ですけれども、平成 19 年度の差し押さえの執行状況ですが、これについては 116 件ございました。本年度は 11 月までに、97 件というふうなことで、前年の同じ時期に比べまして 31 件増えてございます。購買をさせていただいております、最近ではインターネット購買というふうなことで、平成 19 年度には、不動産を含めまして 45 件の、インターネット購買を致しました。本年度には 5 月と 8 月の 2 回を実施して、あわせて 53 件の購買をいたしました。今、3 回目を実施しておる最中でございます。また、不能欠損処理のことなのですが、滞納者の収入であるとか、財産の状況など、個々の実情を調査しまして、将来においても徴収できるのか、できないのかというような見込みの判断をしまして、見込みがないものについては、執行停止するというのを、これからも検討していくというふうなことでございますが、時効の到来というものもあわせて、これを一括して年度末に行いますので、今の時点では不能欠損額がどのくらいになるかということについては、算定できない状況にあるということでございます。

新実祥悟

滞納が、本当に多いということで、改めて驚かされるのですが、これを少しでもいただいていくということで、収納方法について考えていかなければいけないのかなあ、というふうに思うのですが、ずっと以前のお話になるのですが、市税の収納に関しては、地域の駐在員さんなどをお願いして、収納していたということもあるというふうに伺っているのですが、その当時と比べて、今、収納率はどんなふうになっているのでしょうか。「よくなったとか」「実は悪くなったとか」そういうふうな何か傾向というのが、あるかないか、まず、お尋ねしたいというふうに思います。それから口座振替というのが、H18 に比べて H19 は減っているということなのですが、こういったこともあわせて、収納方法を変える必要があるのか、あるいは何か方向性というのがあるのかどうか、その辺もあわせてお尋ね致します。

総務部長

収納方法についてのお尋ねでございますけれども、先ほどの納税貯蓄組合というものにつきましては、平成 7 年度まで報奨金を支払いながら、これで実施しようというような経過がございます。ですが、個人情報の問題があるというふうなこともあって、平成 8 年度から廃止しております。収納の率が、当時と比べてどうかということなのですが、今、その辺の資料は持ち合わせておりませんが、最近の経済状況等を比べますと、(直感ですけど)当時よりも今のほうが悪いのだろうなあ、というふうに感じております。これは、定かでは

ありませんので、ご承知ください。それから、口座振替等の話ですけど、今、口座振替をしていただいてない方についての、「お願いに回る」とか、（今年度も実施しておりますけど）「普通徴収から特別徴収への切り替え」も、事業所をいくつか回ってございます。それからコンビニ収納等についても、最近ではいろいろな市町で軽自動車税からスタートして、いろいろな形で変化してきておりますので、この辺についてもここは導入していく必要があるというふうなことは感じております。

新実祥悟

コンビニ収納ですとか、クレジットカードによる収納というのは、以前伺ったときに、徴税費を押し上げる一因になる、というふうにも聞いたのですが、そうではあっても収納率を高めていただくためには、積極的に取り上げていただければ、ありがたいなあというふうに思います。では

（２）歳出について、お伺いします。

ア、（現在、本市の）債務残高について

地方債、企業債等などあわせていくらぐらいになっているのか、そして一人当たりの借金はいくらぐらいになるか、お尋ねします。

総務部長

市債の残高ですけども、9月現在では一般会計の残が246億2000万、その他土地地区画整理、下水、病院等を含めまして、市全体の残高としまして、512億7000万円となっております。市民一人当たりの残高というふうなことを計算しますと、11月1日現在の人口で割りかんとしますと、その全体の額で、全会計で約一人当たり63万円ほどになります。

新実祥悟

去年、一昨年よりはよくなったと、そういったお答えでした。では、

イ、（来年度）マイナスシーリングについて

予算はどの程度予定していますか。

総務部長

人件費ですとか交際費などは、義務的経費ですので、これはかけるわけにはいきません。あと、繰り出し金ですとか、政策的投資的経費、こういったものを除きまして、一般の事務事業費というものを対象にして10%カットという形

で持って予算要求を各部に支持を致しております。

新実祥悟

10%、「非常に大きい」ということで、私は驚きました。これで、来年度、一般的な業務について、ほんとにやっていけるのかなあというのも、ちょっと心配するところではあります。先ほど人件費についてはカットできないということでしたが、

ウ、人件費総額について

人件費総額は、おいくらになりますか。

総務部長

人件費でございますが、平成 20 年度の当初予算に計上しました正規職員、非常勤職員、臨時職員等をあわせた総額で、約 109 億円を今年度計上しております。来年度どうかというふうなことでございますが、正規職員の定年退職者が増加するというので、その退職手当は今年度よりも増えます。ですが地域手当が、来年度また 2%減額される、あるいは職員数そのものが減るといふようなこともありまして、当対（当年対比）でいきまして若干の減少というふうなことを、見込んでおります。非常勤、あるいは臨時職員につきましては今年度並みであろうという見込みを立てております。

新実祥悟

退職が増えるということで、退職金が増えるだろうというお話なのですが、退職手当債は発行しないということは、「じゃあどこから持ってくるのか？」ということをやっと心配するのですが、一般会計から入れるのかあるいは（一度お尋ねしたいと思っていましたのですが）退職積立金が本市にはあるのですか。それもあわせて退職金の総額は、いったいいくらになるのか、お尋ねします。

総務部長

定年退職が増えるということは、重々わかっているのですが、あと勸奨退職者をどうするか、普通退職者をどの程度見込むかによって、予算としての金額が変わってきますので、今の時点では、まだ作業中ということで数字は出してございません。ただその金額は、今年度よりも増えると、定年退職が増える分だけ増えるというふうな見込みはしております。で、退職の積立金のお尋ねですが、本来であれば、退職手当の関係の基金を積んでおいて、特別に増える時にはそこからおろして、平準化するような形を取れるのが一番うれしいの

ですが、たまたま従来この基金というものを作ってございませんので、これを考えるのは財政調整基金でありますとか、一般財源の削減等によって捻出するというふうな方法で、予算化を図っていきたいというふうに思っております。

新実祥悟

今お答えがなかったのですが、たぶん、退職金総額 15 億円くらいには、もっとなるのですかねえ、なるのではないかと、私は思っております。そこで

エ、他会計繰り出しと予算配分について、お尋ねします。

先ほど競艇事業の今後の動向をお尋ねしました。ご答弁いただいたように、今年の収益を今後も保つのは非常に厳しく、競艇財調基金も 22 年度には底を着く可能性もあると、そういうことで継続的な多額の繰り出し要請には、もはや耐えられないのではないかと、というふうに私は思っています。では市民病院、下水道、区画整理はポート会計からの繰り出しが満足にできなかった場合はどうなるのでしょうか。例えば市民病院には H16, 17 年にポート会計から繰り出しができなかったとき、一般会計から 7 億 5 千万円ほど繰り出したというふうに聞いております。金額は別にして、こういった繰り出しについて、一般会計で賄うことができるかどうか、それに耐えられるかどうかお尋ねします。

総務部長

ポート会計からの繰り出し金がなかったらどうするか、というお尋ねなので、蒲郡市におきましてはポートからの繰り入れ金を主な財源として、いろいろな事業をしてまいりました。そうした中で、平成 17 年度でしたか、一時期そのポートからの繰入金、3 億円程度しか見込めなかったというふうな時期がございます。そのときに病院への繰り出しが、たとえば 7 億円と、こういうふうな数字が一般会計から確保したということなのですけれども、そのポート会計からの繰入金が、今年度あるいは、昨年度みたいな形で見込めない場合には、同じ事業を同じようにやるとすれば、とても一般会計からそれだけのものを出すことはできないというふうなことがありますので、そのいろいろな事業をどうするのかということも含めて、たとえば、平成 22 年度につきましては、何とかポート会計の基金を取り崩しながら、来年度の予算は、何とかめどを立てていきたいというふうに思っております。しかしながら、その後につきましては、もうすぐに 22 年度以降に向けた、「どうして行くのだ」という対策を、考えていく必要があるかというふうに思っております。その中身としては、たとえば事業の見直しでありますとか、場合によってはその事業を廃止してしまうとか、いろいろなことも含めながら、その一個一個を検討していく時期に

なったのかなぁというようなことは思っております。

新実祥悟

今の、本市の財政状況を見れば、繰り出しの上限が見えない市民病院の抜本改革をしなければならないのではないのかなぁというように、私は思っています。それがもしできないとなると、市長のマニフェストの一部にあるインフラ整備等を市民の皆さんに我慢していただくとか、あるいは退職金ですとか、人件費にも手をつけなければならないような時期も訪れるのではないかと、そういった危惧もしております。あるいは、それでも全てやるのだということになれば、借金をするというようなことになるのでしょうか、私でしたら、このまま国の制度が変わるとか、道州制、合併等どうするかというような、そういったことの如何に関わらず、まず、市民病院の抜本改革を最優先すべきではないのかなぁというふうに思います。で、なぜこういうこととお話しするかというと、資金繰りということであれば、(先ほどご答弁ありましたが、22 年もまだ大丈夫だというお話ですが)私は、もう猶予としては、1 年しかないと思っております。是非、市長の賢明なる判断、それから早急なる決断をお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

4、国からの定額給付金について

今、巷では定額給付金のことを、政府、与党の選挙対策だからやめるべきだとか、2 兆円は何にでも使えるお金、つまり交付税として地方に渡したほうがよいとか、いろいろ議論されております。蒲郡の状況から言えば、後者の場合には 12 億円程度交付されることになるでしょうから、こちらのほうがいいのかなぁと、私は個人的には思っております。ただ、この議論につきましては、この場ではなじみませんので、本市に係る部分だけ質問させていただきます。

(1) 給付の実現性について

政府の第 2 次補正予算(まだ、できていないのですが)に盛り込まれるようだというふうに聞いておるのですが、実際に実現性はどのように考えていますか。

総務部長

いろいろなニュースで拝見いたしますと、政府のほうは来年、年明けの通常国会に、2 時補正予算、あるいはそれに関連する法案を提出するというふうなことが報道されております。ですので政府がこれをやるというふうなことを言ってございますので、これは実施するのだろうというふうに考えております。

新実祥悟

では、国の補正予算が通ったとして、本市としてはいつから給付できるようになるのか、わかればお尋ねします。

総務部長

通常国会に提出される予定の 2 次補正予算案、およびその関連法案の成立がいつになるかによって、これはかなり変わってきます。その辺がまだぜんぜん見えていない状況でございます。たとえば、衆議院で賛成、参議院で否決、衆議院で再可決ということになれば、相当な時間がかかるのでしょうし、年度末近くまでいってしまう可能性もあるのかなあというふうなことです。その法律の成立した時期によって、市の対応していく時期もずれてきますので、皆さん方に支給する時期は、いまのところわからない、見えないという状況でございます。

新実祥悟

いつからはじめるかというのは、実際見えないというところですが、では、支給し始めたとして、支給のし終わる期間はどの程度予定されておりますか。

総務部長

先月の 28 日に、総務省が、各県の都道府県の担当者と政令指定都市の担当者を集めまして、説明会を開いたようであります。そこで、いろいろなものが配布されておるのですけれども、その中を見させていただきますと、給付金の申請期間は受付開始から 3 か月以内、または 6 か月以内ということで、まだこれも取り扱いが定かではないというふうなことであります。まだこれについてはたたき台というふうなことで、素案ということでございますので、どういう形で法律が出されるのか、それによって異なってきますので、その推移を見たいというふうなことでございます。

新実祥悟

こちらわからない、すべてわからないということなのでしょうが、では (2) 高額所得者に対する対応について、お尋ねします。
納税額 1800 万円以上の高額所得者というのは、本市としてはどのように調査するのでしょうか。

総務部長

蒲郡市としては、所得制限をしていく考えは持っておりませんが、国の方は、市町村の希望の希望があれば、「所得制限をしてもいい」というような言い

方をしておるようでございます。これも、まだ決まっていないという話の中で、個人の所得に関する情報というものは、特に所得税関係については国が管理しておる話でありまして、市がわかるのは市民税であるというようなことですが、市民税であっても、個人の情報というものを、給付金の関係で、簡単に見るといふことは、個人情報との関係でできないというふうに判断しております。

新実祥悟

実際そのとおりで、私が心配するのは、へたをすると職員の皆さんに、法に触れることを強いることにもなりかねないと思っているのですが、実際に、もしこれをやるとした場合（本市はやらないということなのでしょうけど）ということでお尋ねしますが、市民税の情報というものを、定額給付金に使うことができるかどうか。それをお尋ねします。

総務部長

現在の法律の中では、できないと考えております。ですので、もしできるというふうなことにするには、法律が改正されて、今回のものについては「できるんだ」というふうに、その関連法案でしていただければ、それは可能になるのかなというふうに考えます。

新実祥悟

ありがとうございます。では、

(3) 給付方法と担当部署について

・地域振興券が、何年か前に配布されたと聞きますが、この時にミスがあったとも聞いております。今回は、もちろんミスがあるようなことではいけないと思うのですが、その点は、大丈夫なのでしょうか。

総務部長

大丈夫かと問われて、大丈夫じゃないとはいえませんので、大丈夫というふうなお答えをしたいと思っております。前回の地域振興券の際には、対象範囲を誤って支給されない方にもお送りして、後でお返しいただくというような申し訳ないことをしたというふうに考えておりますので、その辺については、十分注意していきたいというふうに思います。

新実祥悟

なぜ「大丈夫か？」ということ聞いたかと言いますと、たぶん人員が足りなくなるのではないかと、で、そうすると、その場合によってアルバイトを雇ったりですとか、そういうこともあるのかなあと考えたものですから、「大丈夫ですか？」というふうに聞いたのですが、実際に担当部署はどこで、アルバイトを雇うことがあるのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

総務部長

県のほうから今回の「定額給付金の窓口をどこにするか」というふうな調査がございました。市としては総務部の行政課を窓口にするということで、内部決定を致しました。ただし、それは県との窓口ということで、すべてを行政化でできるわけではございませんので、今後、具体的な話になってくれば、プロジェクトチームを、各部所からきてもらって、携わってもらうというふうなことになっていくのかなという話と、あとアルバイトの件ですが、今の素案の中では、いろいろな取り扱い方法というのがありまして、まだ決まっておりませんが、たとえば、すべてが郵送でやり取りするというようなことでは済むのであれば、アルバイトさんをおねがいしなければならないということはないのかな、何とか職員が通常行務とは別にそういったものに、たくさん人間で携わっていけば対応できるのかなということですが、内容がまだ定かではありませんので、今のところ、これについても確約はできません。お願いするようになるかもしれません。

新実祥後

アルバイトさんについては、個人情報との絡みがあるのかなあ、というふうに思っておりますので、こちらもご配慮、そのへんも考えて使っていただければというふうに思います。次に

(4) 事務経費と実費弁償について、お尋ねします。

・実際、蒲郡市が事業をやるというのは、経費がかかるのですよね。いくらかかるのか、ちょっと私はわかりませんが、この経費については本来、国が全額負担すべきだと思いますが、どのようにお考えになりますか。

総務部長

総務省のたたき台の中に置きまして示された中に、経費、事務経費の問題がございまして、職員が事務を行った場合には、本給は対照にしない、ですが、時間外手当は対象にできそうな感じがします。後は、「備品はだめだ」というふうなことなのですが、それ以外、国が負担をするというふうにならざるを得ないというふうな状況です。

すので、そういうふうな取り扱いになるかというふうに考えております。

新実祥悟

本給はだめで、時間外だけというのは、実際に市の業務をさえぎるような形で、この事務をやるというわけですので、これも是非、市長会を通じて求めていただきたいなあ、というふうに思います。市の負担が増えるだけで、本市にとって、どこまでメリットがあるかというのがちょっと見えない中で、こういったのは求めていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。では、次の質問に移ります。

5、愛知県の不正経理について、お尋ねします。

先日、愛知県では交付金の不適正経理が明らかになりました。昨日（12月3日）第三者機関の「経理適正化外部委員会」がこの件に関し、聞き取り調査を行ったそうです。そこで、まず

(1)本市の見解について、お尋ねいたします。

どのようにお考えになりますか。

総務部長

県の予算執行の仕組みというものは、実はあんまりよくわかっておりませんが、組織が大きいものですから、部署ごと、たとえば事務所ごとにいろいろな経費の裁量が任されておるのではないのかなあ、というふうに感じております。国庫補助事業を含む、各事業費に対して、今回問題となったのは、国庫補助事業と県の単独事業もそうでありましたので、そういった補助事業と県の単独事業に対して、一定の割合でその事務費というものが配分をされて、その中でいろいろな事業に伴う予算の執行をしていくというふうなことがあったために、本来の事業とは異なるものへの、流用ですとかいろいろな問題が発生したのかなあと感じております。

新実祥悟

行政の組織の大きさが違うから、本市としては、そういったことはあまり考えられないと、端的に言ってそういうことなのでしょう。ほんとうに、期待したいところです。で、

(2)本市の事業計画と適正な査定について、お尋ねするのですが、国からのものというのではなくて、一般の予算の中での事業の適正な査定とい

うところでお尋ねします。

まず、予算をつけるにあたって、ある程度余裕を持たせる予算立てにするのか、基準があるのかお尋ねします。

総務部長

予算編成にあたって、歳出予算を見積りさせるのに、余裕をもってということはありませんので、必要最小限を、経費がいくらというような見積りをさせております。足りない分は「創意工夫をして我慢せよ」とこういうふうな具合になっておりまして、何にしても、先ほどお尋ねにありましたシーリングで 10%ということもございますので、経費削減に取り組まないとその担当部署の予算は確保、といいますか、執行できていけないという状態になっておりますので、最低どの程度があるかというのを見ながら、配分をしておる、こういうふうなことでございます。

新実祥悟

昨年度の決算書の中でも不要金というのが、だいぶ出ていたようなのですが、事業を行うにあたって、予算を使い切らなかった場合、(次年度への影響)同じ事業をやる場合、影響はあるのかないのか、要するに、「予算をカットしちゃうよ」というようなことになるのか、それとあわせて、事業評価ですね、「使い切らない場合は評価が悪くなる」のだから、あるいは、「人事評価も悪くなるんだ」とか、そういうようなことはあるのでしょうか。

総務部長

不要額が出たことに伴う、いろいろなお尋ねでありますけど、決算が出るのが、たとえば今ですと 19 年度決算で、20 年度については不要額がどのくらいになるかわからない話で、そうした中で 21 年度予算を編成してまいりますので、19 年度の決算を参考にしながら、来年度の予算を編成していくと、こういうふうな話の中で、「不要額が出たから 21 年度はいらぬ」とか、そうではなくて「21 年度にやろうとしておる事業にはいくらいるんだ」というふうなことで、金額というのは算出してまいりますので、「使い切らないからどう」というふうな話はございません。それから、昭和の時代には、よく不要額を出すなというふうな、その年度のものは有効的に(もちろん)使ったようですが、不要額を出さないような形で、予算の執行がされておった時代もあったように聞いておりますけど、最近では、創意工夫だとかいろいろな経費の見直しによって、「余らすのは何が悪いのだ」というふうな、節減して不要額を出すのであれば、これは、かえって褒めるべき話かな、無理に使う必要はなんにもな

い話であって、その不要額が出たことによって人事の評価に影響するなんていうことは、ましてあるわけではないというふうに私は、思っております。

新実祥悟

少し細かなお話になりますが、流用というところもたくさんあったんですね。その流用に対する運用基準というのはあったのでしょうか。

総務部長

歳出予算の流用に関しまして、たとえば、総務費と民生費などの各間の相互の流用というのは、地方自治法で禁じられております。たとえばその総務費の中であれば、「甲については予算の執行に必要である限り法の定めるところによって流用はしてもいい」というようなこと、と定めがしてございます。目、節の流用については、目、節が予算執行のために設けられた執行科目でありますので、流用について、特に制限は規定されておられません。

新実祥悟

もう一点、細かなことですみません。予備費の従用というのがあるんですね。予備費を使う場合には、運用というのはどういうふうになるのでしょうか。

総務部長

年度の途中で不測の事態があって、予算の過不足が生じる場合があります。そのために、急遽の場合に補正予算として議会のほうにかけられる暇がないときなどは、行政上、執行上困難であるというようなことで、予備費を設けてこれに対処するというふうなことでございます。予備費に用途としては、法令上、支出できるものでなければならないということで、議会の否決した経費というものには当てることができないというふうな定めがございます。

新実祥悟

それでもう一点ですが、残ってしまった不要額というのは、最終的にはどういうふうになるのでしょうか。

総務部長

不要額が生じたときには、地方自治法第 233 条の規定によりまして、決算剰余金が生じたというようなことで、翌年度の歳入でもって、繰越金として処理をされます。

新実祥悟

いろいろ細かいことをお尋ねしました。次に

(3) 本市のチェック機能について、お尋ねします。

各部署の内部でのチェック機能というのも、果たされておるとは思いますが、それは、しっかりとやられておるのかなぁと思いましたが、そうではなくて、財務課として実際に、各課の方に、ちゃんとチェックを入れておるのかどうか、そのチェックの仕方ですとかそういったことをまずお尋ねすると共に、他会計、たとえば企業会計ですと病院会計ですとか、そういったところのチェックというのは、どういうふうなのかこの辺をお尋ねします。

総務部長

財政の担当者がそれぞれの部署の執行内容、(執行の状況については、それなりに把握をしますけど)今回、県が不正があったような仕方でもってのチェックというのは、ここのものはできておりませんが現実です。それぞれ市の中で、チェックするものについては、監査事務局でありますとか、会計課でありますとか、そういったところで、定期的なチェックが入るものと、あと、制度としては、今、一番大きな県の不正経理問題につきましては、消耗品がどうもいろんな形で扱われたということがあられるようでありますけども、基本的な話ですが、本市に置きましては、消耗品等につきましては、総務部の中に契約検査課がございまして、そこで消耗品等の集中的な購入、納品、支払いまでしておりますので、担当部署の職員が業者の方と接触するという機会が、きわめて少ない、庁外の一部、部分的な部署については、直接、納品をすることもありますが、基本的な、特に今回、補助金の事務費というもので対応していることとございまして、そういったものについては、本市には該当するようなものはないというふうなこととございまして。

新実祥悟

今後も適正なチェック、経理をお願いしまして、質問を終わります。